

FD・SD NEWS

2026 3

VOL.20

～認証評価制度の見直しについて～

大学教育開発センターが発行する「FD・SD NEWS」をお届けします。
今後の大学運営に関わるトピックスもありますので、ぜひご覧ください。

Contents

Topic 01 認証評価制度の見直しについて

Topic 02 第27回 名城大学FD・SDフォーラムを開催！
テーマ：「コンピテンシーを育成するアクティブラーニング」

Topic 03 刊行物のご紹介！



発行にあたって

2025年2月21日に中央審議会から「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」が答申され、2040年の社会を見据えた場合、「知の総和」(数×能力)を向上することが必須と提言されました。その後、この答申内容を具体化するため、文科省に「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」が設置され、急激な少子化を踏まえた私立大学の在り方について、再編・統合等による規模の適正化を含めた議論が進められています。更に高等教育機関における教育研究の「質」の更なる高度化の必要性から、検討会議とは別に「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」が設置され、ここでは認証評価の見直しの議論が進んでいます。

本稿では、このワーキンググループで議論されている認証評価の見直しの議論の方向性を共有するとともに、教育の質向上に関連して、2026年1月8日に本学で開催した「FD・SDフォーラム」の概要を紹介することで、学生が身につけるべきコンピテンシーの考え方についても理解を深めたいと思います。

■ なぜ「認証評価」の見直しが必要なのか

2025年2月21日に中央教育審議会から、「我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～」が答申されました。この答申の議論の背景としては、急速な少子化を始めとする社会の変化、特に大学進学者数が2040年には、2021年比で約27%減少するという、高等教育を取り巻く環境の変化が挙げられます。

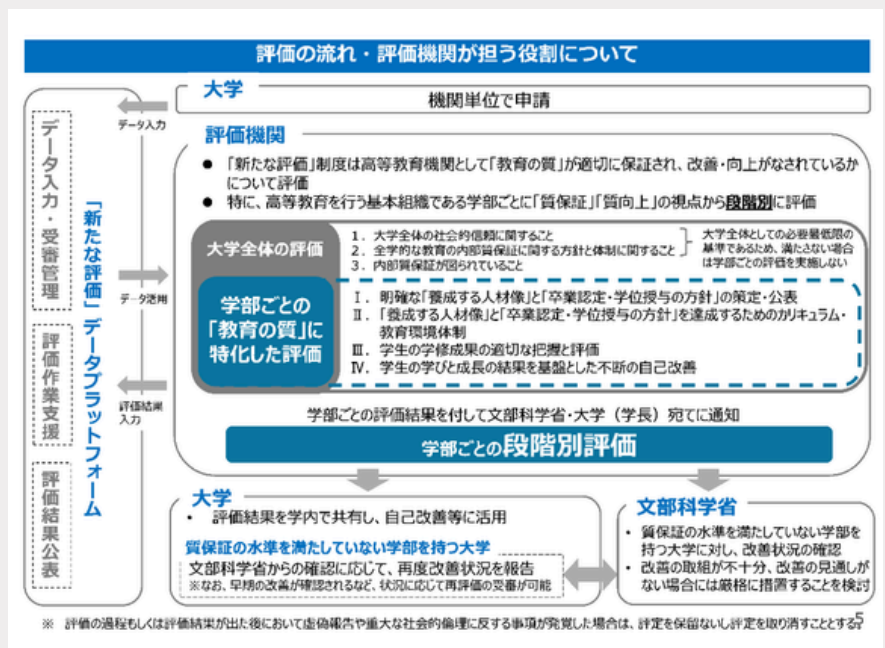
この答申では、今後の社会変化を踏まえた人材を育成し、持続可能な社会を実現していくためには、「知の総和」(数×能力)を向上することが必須であり、このことから①質の向上、②規模の適正化、③アクセスの確保の3点を高等教育の政策目標として位置付けることとしました。特にこの中の①質の向上に係り、学生一人ひとりの能力を高めていくためには、新たな高等教育の質保証・向上システムを構築する必要があるという文脈で、認証評価制度そのものの在り方を見直すことの必要性が提言されました。

これを具体化するため、2025年5月に中央教育審議会大学分科会のもとに「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」を設置し、答申を踏まえた認証評価の在り方について議論が進められています。

質保証・向上システム自体は、大学設置基準、設置認可審査、認証評価、情報公表等によって構成されていますが、既に大学設置基準は、2022年10月に改正され、基幹教員制度の導入など大幅な見直しがされました。一方、認証評価制度については、評価疲れという声もある中で、「評価のための評価」から脱却し、評価の在り方や内容、活用方法等を含め、質確保と負担軽減のバランスを踏まえた制度の抜本の見直しが必要であるとの観点から新たな評価制度の導入に向けた議論がスタートしています。この新たな評価制度では、単に評価基準に対する適合・不適合を判定するのではなく、在学中に学生がどれくらい力を伸ばすことができたのかといった大学等の教育の質を数段階で示すことが想定されています。

■ 「認証評価」見直しの方向性

今回の見直しのポイントは学部等の単位での「教育の質」を重視する点です。大学全体として確認することが求められる項目は大学全体で簡易的に確認するに留め、養成すべき人材像やディプロマポリシー等に照らして学生が必要な学修成果が上げられているのか、更に教育改善がなされているのかという点に着目し、学位の分野に基づく学部、学科、研究科ごとの教育の質の評価を重視する制度に設計し直す方向で議論が進んでいます。



現在、ワーキンググループで議論されている学部等単位の評価基準項目等については、以下の4つの評価の基本的な方針が示されています。

【学部単位の評価の基本的な方針】

1. 明確な「養成する人材像」と「卒業認定・学位授与の方針」の策定・公表
2. 「養成する人材像」と「卒業認定・学位授与の方針」を達成するためのカリキュラム・教育環境体制
3. 学生の学修成果の適切な把握と評価
4. 学生の学びと成長の結果を基盤とした不断の自己改善

これらの方針に基づき、7つの評価基準、15の評価項目が検討されています。また今後の議論により、変更となる可能性はありますが、この基準・項目をもとに高等教育機関としてふさわしい水準に達しているかを厳格に判断していくことが想定されています。

■ 学部等単位の評価における評価基準・項目（案）

I. 明確な「養成する人材像」と「卒業認定・学位授与の方針」の策定・公表

<p><評価基準①> 大学の理念や社会・地域のニーズを踏まえ、学位にふさわしい「養成する人材像」を適切に定め、社会にわかりやすく掲げているか</p>	<p><評価項目> a. 大学の理念や社会・地域のニーズを踏まえ、明確な「養成する人材像」が適切に定められ、示されていること</p>	<p><質保証の視点> ・「養成する人材像」が学位にふさわしく、大学・学部等の理念や社会・地域のニーズ等を踏まえたものになっており、学生・教職員の間で共有され、社会に対して発信されているか</p>
<p><評価基準②> 「養成する人材像」に照らして必要かつ学位にふさわしい資質・能力を「卒業認定・学位授与の方針」（DP）において示しているか</p>	<p><評価項目> a. 「養成する人材像」に照らして必要かつ学位にふさわしい資質・能力が「卒業認定・学位授与の方針」（DP）で示されていること</p>	<p><質保証の視点> ・掲げている「養成する人材像」とDPとの関連が示され、DPが分野別参照基準や国際基準、学力やジェネリックスキルに関する国際基準などを踏まえたものになっているか</p>

II. 「養成する人材像」と「卒業認定・学位授与の方針」を達成するためのカリキュラム・教育環境体制

<p><評価基準①> 「教育課程編成・実施の方針」（CP）に則して、学生が体系的かつ主体的に学びを深められる適切なカリキュラムを整備しているか</p>	<p><評価項目> a. 「卒業認定・学位授与の方針」（DP）と整合性がある「教育課程編成・実施の方針」（CP）が策定されていること</p>	<p><質保証の視点> ・DPと整合性があるCPが定められているか</p>
	<p>b. 「教育課程編成・実施の方針」（CP）と「卒業認定・学位授与の方針」（DP）に基づく学修成果の評価を多面的に行う考え方が策定されていること</p>	<p>・教育の成果を点検・評価するための学修成果の評価を多面的に行う考え方が策定されているか</p>
	<p>c. 「教育課程編成・実施の方針」（CP）に則してカリキュラムが体系的に編成され、ふさわしい授業科目を開設していること</p>	<p>・CPIに照らしてカリキュラムが体系的に編成されているか ・カリキュラムを編成するための責任と権限を持った決定機関があるか ・シラバス等を通じて「授業科目」「授業の方法・内容」「年間の授業計画」が明示されているか ・学位にふさわしい授業科目が開設されているか ・授業による教育効果、授業時間外の必要な学修等を考慮して、単位数が適切に定められているか</p>
	<p>d. 授業を担当するにふさわしい資質・能力を有している教員及び指導補助者が授業担当として配置されていること</p>	<p>・研究業績や教育実績等に照らしてふさわしい資質・能力を有している教員等が配置されているか</p>
	<p>e. 「教育課程編成・実施の方針」（CP）に照らして、必要な資質・能力を測るために「入学受入れの方針」（AP）が適確に定められ、入学者選抜方法が明確に示されていること</p>	<p>・適確なAPが定められ、それに沿った入学者選抜方法が示されているか</p>
<p><評価基準②> 施設、設備、学生支援体制など教育環境・体制を整備しているか</p>	<p><評価項目> a. 学修支援に関する大学としての方針に基づき、学修支援に必要な情報を学生が確認できていること</p>	<p><質保証の視点> ・学修支援に関する適確な方針・体制があり、留学生や障害を持った学生など個々のニーズに合った情報提示が行われているか</p>
	<p>b. 学修環境が整備されているとともに、必要な情報を学生が確認できていること</p>	<p>・校地・校舎等面積の基準を満たし、基準上必要な施設設備を備え、ラーニングコモンズ等の自主学習スペースなど学生の学修のために必要なスペース等の確保が十分か</p>

III. 学生の学修成果の適切な把握と評価

<p><評価基準①> 「卒業認定・学位授与の方針」(DP)に沿って厳格な学位授与を行うために、学生の学修成果について適切に把握と評価を行っているか</p>	<p><評価項目> a. 卒業の基準、判定方法、体制等を明らかにしていること</p>	<p><質保証の視点> • 卒業の基準や判定方法・体制が明らかで、その内容等が十分か • 学生に対して、授業・研究指導の方法・内容、1年間の授業・研究指導の計画をあらかじめ明示することとなっている</p>
	<p>b. 授業の単位認定が適切に行われていること</p>	<p>• 単位認定が適切に行われているか</p>
	<p>c. 卒業時の「卒業認定・学位授与の方針」(DP)の到達度に関して、「何を学び、身に付けることができたのか」を多面的な方法により把握し、評価していること</p>	<p>• DPの到達度を把握するために適確な直接評価と間接評価を実施しているか</p>
	<p>a. 「養成する人材像」を実現するために必要な「卒業認定・学位授与の方針」(DP)に示されている資質・能力を身に付けた学生を社会等に輩出できていることを明らかにし、社会に示していること</p>	<p>• 「養成する人材像」やDPIに見合う人材を育成し、社会に対して輩出できているという明確なデータや根拠を示せているか</p>
<p><評価基準②> 在学中の学修成果の結果が、大学・学部の掲げる「養成する人材像」につながっているか</p>	<p><評価項目> a. 「養成する人材像」を実現するために必要な「卒業認定・学位授与の方針」(DP)に示されている資質・能力を身に付けた学生を社会等に輩出できていることを明らかにし、社会に示していること</p>	<p><質保証の視点> • 「養成する人材像」やDPIに見合う人材を育成し、社会に対して輩出できているという明確なデータや根拠を示せているか</p>

IV. 学生の学びと成長の結果を基盤とした不断の自己改善

<p><評価基準①> 学修成果の可視化によって得られた結果を、教育改善に活用しているか</p>	<p><評価項目> a. 内部質保証システムが構築されていること</p>	<p><評価項目> • 教育改善を図るための体制があり、運用されているか</p>
	<p>b. 様々なステークホルダーの意見を通じて定期的に点検・評価し、改善・向上を図っていること</p>	<p>• 地域・社会のニーズを把握するために適格なステークホルダーからの意見を聞いて、改善・向上を図っているか</p>

出典：文部科学省「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキング・グループ(第8回)」の資料から引用

学部単位の評価は、段階別評価が想定されており、現在の議論では、3段階若しくは4段階とする方向で議論が進んでいます。文部科学省は、質保証の水準に達していない学部を持つ大学に対して、改善状況を確認し、取り組みが不十分な場合には厳格に措置することも検討されています。

【学部単位の段階別評価(案)】 ※3段階の場合には、段階3を除く

段階	判定方法 (イメージ)
<p>段階4 傑出した取組等を通じて教育成果を上げている学部等</p>	<p>質向上のための取組が傑出しており、高い成果を上げている場合</p>
<p>段階3 教育改善のための取組が優れている学部等</p>	<p>高い成果の創出までは至っていないものの、教育改善の取組が優れている場合</p>
<p>段階2 高等教育機関としてふさわしい水準が保証されている学部等</p>	<p>学部等の評価項目をすべて満たす場合</p>
<p>段階1 高等教育機関としてふさわしい水準が保証されていない学部等</p>	<p>1以上の学部等の評価項目を満たさない場合</p>

■ 最後に

現在、ワーキンググループで議論されている内容はまだ確定ではありません。しかしながら、この方向で認証評価が見直されることは間違いありません。本学は、2022年度に大学基準協会による認証評価を受審しており、受審後7年以内に次の認証評価を受審しなければなりません。この新たな認証評価制度の導入時期によっては、本学が次回受審する認証評価で適用される可能性も否定できません。今後も、文科省の動きはチェックしていきますが、各学部等においてもこうした新たな動きに対応した内部質保証の体制を構築しておくことが必要となります。

「教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ」https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo4/056/index.html

第27回 名城大学FD・SDフォーラムを開催！

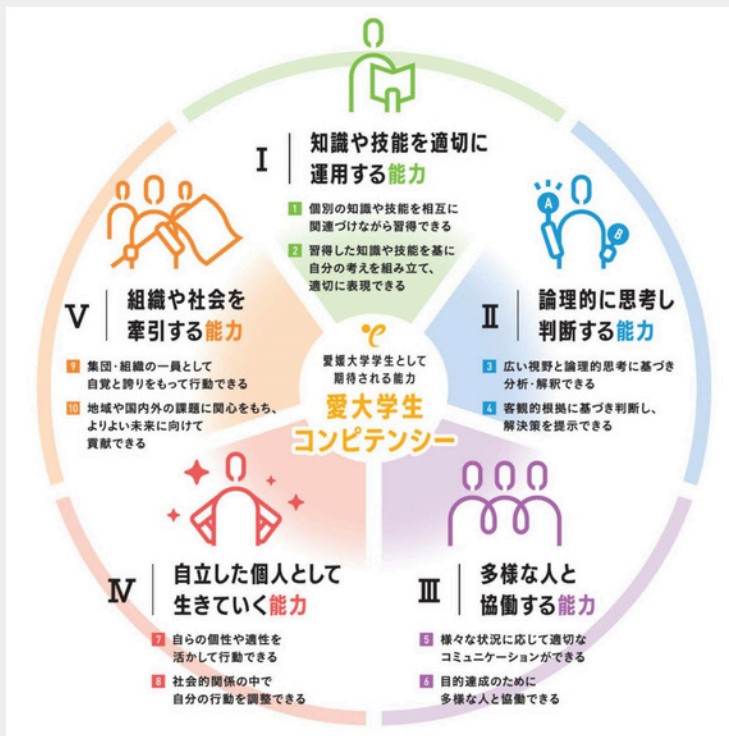
テーマ：「コンピテンシーを育成するアクティブラーニング」

基調講演：「愛媛大学における『愛大学生コンピテンシー』の策定と実質化」

中井 俊樹氏（愛媛大学 教育・学生支援機構 教育企画室 教授）

愛媛大学では、2012年に全学生が卒業時に身につけるべき能力として「愛大学生コンピテンシー」を策定しました。これは、「知識や技能を適切に運用する能力」、「論理的に思考し判断する能力」、「多様な人と協働する能力」、「自立した個人として生きていく能力」、「そして「組織や社会を牽引する能力」という5つの能力区分と、10の具体的な指標で構成されています。このコンピテンシーを単なる目標に留めず、教育の実体として定着させる実質化に向け、組織的な施策を展開してきました。2015年には愛媛大学憲章にコンピテンシーを明記して、全学的な教育指針としての位置づけを明確化しました。さらに2016年度からは全教員に対して、シラバスに各授業科目とコンピテンシーの対応関係を記載することを義務化しています。

▼愛大生コンピテンシー（2024～）



こうした取り組みの成果は、卒業予定者を対象としたアンケート調査にも表れており、5つの能力すべてで習得率が87～94%に達しています。加えて、企業の採用担当者からの評価も収集するなど、多面的な検証を通じた教育の質保証が行われています。具体的な授業設計においては、「説明」「発問」「指示」という3つの言葉を使い分けるプロセスが、教育の実効性を高めるための有効なアプローチとして提示されています。例えば、「リニア中央新幹線が開業する」という情報の「説明」に続き、「それが松山市の企業や市民にどのような影響を与えるか」という「発問」を投げかけます。その上で、「ノートに書く」「隣の人と話し合う」「クラス全体で共有する」といった段階的な「指示」を出すことで、学生が自ら考え、表現し、他者と協働する機会を意図的に創出します。

また、評価についても、従来の筆記試験のみではなく、学習目標に応じてプレゼンテーション、実技・実演、ポートフォリオなどの多面的な評価方法を組み合わせることの重要性が強調されました。このように、明確な能力指標の策定から、日々の授業設計、そして多角的な評価へと至る一連のプロセスを構造化することで、愛媛大学はコンピテンシー育成の実質化を推進しています。

知識や技能を適切に運用 94%^{※1} 論理的に思考し判断 94%^{※1} 多様な人とコミュニケーション 92%^{※1}

自立した個人として生きていく 92%^{※1} 組織や社会の一員として生きていく 87%^{※1}

社会的課題解決のための行動力を高める教育がより求められている

社会的課題解決のための行動力を高める教育がより求められている



▲卒業時の愛大学生のコンピテンシー習得率

事例報告：「お茶大コンピテンシー10に基づくアクティブラーニングの実践」

押尾 恵吾氏（お茶の水女子大学 総合知開発研究機構 コンピテンシー育成開発研究所特任助教）

お茶の水女子大学では、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）の核として「お茶大コンピテンシー10」を策定し、組織的な教育改革を推進しています。その目的は、教養知と専門知を統合した「実践知」を育み、社会に変革をもたらす「グローバル女性リーダー」を養成することです。具体的に定義された10の能力は、大きく3つの領域に整理されています。批判的思考力や創造的思考力を含む「新たな価値を創造する力」、協働力や省察的思考力などの「対立やジレンマに対処する力」、そして自己制御力や主体的な行動（エージェンシー）からなる「責任ある行動をとる力」です。これらを明確な教育目標に据えることで、抽象的な能力育成を実効性のある授業指針へと昇華させています。

実質化に向けた支援体制は、教員・学生双方への多角的なアプローチで構築されています。教員に対しては、ジグソー法やディベート、反転授業といったアクティブラーニングの諸技法を動画等で解説し、各技法がどの能力の育成に対応しているかを明示することで、授業設計の質向上を図っています。学生に対しても動画教材を通じた直接的な支援を行っており、自らの学習を客観視する「メタ認知」の強化を重視しています。学習や行動の直後に自らの感情や思考の動きを短時間で振り返り、記録するモニタリング手法を学ぶことで、学生が自律的に成長を実感できる環境を整えています。

さらに、ITシステムを用いた各コンピテンシーの修得状況の可視化により、学生は自身の成長を客観的に確認できます。また、コンピテンシーがキャリア支援と親和性が高いという特性も、学生が学習の意義を見出し、動機づけを高める要因となっています。このように、10の指標の明確化、教員・学生双方への具体的な技法の提供、内省を促す仕組みという一連の取り組みを通じて、お茶の水女子大学はコンピテンシー教育の実効性を高めています。

区分	コンピテンシー名	略称	概要
新たな価値を創造する力	批判的思考力	批判	自分の意見や考えを、意識的に見直す力 自分の意見とは違う様々な意見を検討したり、意見に確かな根拠があるかを考える力
	創造的思考力	創造	新たな価値や優れた考えを生み出す力
	協働力	協働	個人では得がたい成果をグループ全体で得るために、役割分担したり、助け合ったりする力
対立やジレンマに対処する力	問題解決力	問題	実際に起きた問題で、解決の道筋が明らかでないものを改善・解決できる力
	他者理解力	他者	様々な他者の立場や考えなどを推測したり、理解する力
	対人葛藤解決力	対人	他者との意見や価値観の対立を解決する力
責任ある行動をとる力	省察的思考力	省察	自らの活動を振り返って気づきを得る力
	内的統制感	統制	自分自身の行動がある成果や結果をもたらすという期待。自分でも頑張れば、様々な成果が得られるという感覚を持つこと
	自己制御力	制御	望ましい目標を追求し、望ましくない目標追求を抑制する力
	エージェンシー	エー	社会に望ましい変化をおこすために、自分で目標を設定し、振り返り、責任をもって行動する力

▲お茶大コンピテンシー10

▼学生の学びとコンピテンシー育成を可視化するシステム「CACICA」



「第27回 名城大学FD・SDフォーラム」動画および講演資料について

本フォーラムに当日参加できなかった教職員に向けて、WebClassにて講演動画および資料を公開しています。WebClassのトップ画面にある「X000005 FD・SD企画」より視聴可能です。受講後は、「FD・SD参加(視聴)報告書」を大学教育開発センターまでご提出ください。

■ 大学FD入門

編著：中井 俊樹氏・西野 毅朗氏

著者：佐藤 浩章氏・竹中 喜一氏・上月 翔太氏

【概要】大学におけるFDに関わる教職員を支援することを目的に、FDの基本概念から実践方法までを体系的に整理した解説書です。FDとは何かという基礎的な理解から、大学として現在のFDをより充実させるための実施体制や運用改善のポイントといった実践的・専門的な内容までを分かりやすく示すとともに、現場で活用できる多様な取組を幅広く紹介しています。FDをこれから学ぶ人だけでなく、既に関わっている教職員にとっても、教育の質向上を図るための取組を見直し、理解を深める手がかりとなる一冊です。



■ FD・SD活動報告書



【概要】本学におけるさまざまなFD・SD活動の取り組み状況とその成果・効果を記録した報告書です。1年間を通じて実施した取り組みの概要に加え、次年度以降のFD・SD活動として取り組むべき事項を検証するための各種アンケート調査結果も掲載しています。

【URL】 <https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/action.html>



■ 教育年報

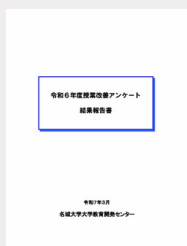


【概要】本学における優れた教育実践やその成果を共有・蓄積し、広く教育の質の向上に資することを目的として発行しています。

【URL】 <https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/center/publication/annual/>



■ 科目別学修振り返りアンケート 結果報告書



【概要】令和7年度より、授業改善アンケートから「科目別学修振り返りアンケート」に変わりました。本アンケートは、学生自身が学びの成果を確認し、自己省察を行う機会を設け、自立的な学修者として成長していくことを目的としています。また、本アンケートを通じて、学生の学修成果を把握し、今後の授業改善に役立てていただくため、本報告書を作成しています。

【URL】 <https://www.meijo-u.ac.jp/academics/education/fd/survey.html>



発行：名城大学 大学教育開発センター

〒468-8502 名古屋市天白区塩釜口一丁目501番地

TEL：(052) 828-2032

E-mail：edcenter@ccml.meijo-u.ac.jp

